機密性2

標準文書保存期間基準(保存期間表)(鹿児島地方裁判所刑事部)

令和2年4月1日

				I			分類				
	事項		業務の区分	業	務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	大分類		分類	名称	保存期間
H	規則若しく	>	制定され、又は改廃さ	Н	制定され、若しくは改廃された	是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是	相則 相	(分類記号) 訟い-01	訟務一般	(小分類) 訟務一般(令和○○年度)	10年
1	は規程の制		れた最高裁判所規則又		最高裁判所規則若しくは最高裁			1 O . AZH	四分分 川文	成(月和〇〇千反)	104
	定又は改廃	Ě	は最高裁判所規程の運		判所規程又はその解釈若しくは		び告示の制	訟い-02	民事	民事(令和○○年度)	
	及びその経	圣	用		運用のための文書		定改廃等	<u>訟い-06</u> 訟い-09	刑事 事件報告	刑事(令和〇〇年度)	ļ
	緯							1 0 9	争件報言	事件報告(令和○○年度)	
2	通達の制定 又は改廃及		制定され、又は改廃された通達の運用		最高裁判所により制定され、若 しくは改廃された通達又はその			訟い-11	訟務関連文書	訟務関連文書(令和〇〇年度)	
	びその経緯		40亿四建少建用		解釈若しくは運用のための文書	用の子列		統い-01	裁判統計	裁判統計(令和〇〇年度)	
3	訟務に関す る事項) (1)	訟務一般に関する業務		事件の受付及び分配, 開廷場所 の指定, 法廷警備その他の訟務 一般に関する連絡文書	一時的通達	訟務(事 務)	訟ろ-01	訟務一般	訟務一般(令和○○年度)	5年
		(2)	刑事に関する業務		刑事実体法及び刑事訴訟,刑事補償,恩赦,刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による審判等に関する連絡文書	一時的通達		訟ろ-06	刑事	刑事(令和○○年度) 裁判員選任手続に関する文書(令和○○年度)	5年
		(3)	少年に関する業務		少年審判その他の少年に関する 連絡文書	一時的通達		訟ろ-8	少年	少年(令和○○年度)	5年
		(4)	事件報告に関する業務	裁判,審判及び調停の事件報告 に関する連絡文書 事件記録の保存に関する連絡文 書	一時的通達,報告文書		訟ろ-10	事件報告	事件報告(令和○○年度),定期報告(令和○ ○年度)	5年	
		(5)	事件記録の保存に関す る業務		一時的通達		訟ろ-12	記録保存	記録保存(令和○○年度)	5年	
		(6)	訟廷事務等に関する業務 ((1)から(4)までに該当するものを除く。)	該)	最高裁からの連絡文書,事件記録の廃棄,検査等に関する文書訟廷事務に関する業務についての一時的文書			訟ろ-15-A	連絡文書	連絡文書(令和〇〇年度) 雑A(令和〇〇年度)	5年
					最高裁からの裁判書の送付,事件関係の案内書の配ってと関係の案内書の配っていて書、事件処理システムに関関する文書。設廷事務に関する業務についての一時的文書、に関する文書、に関等すると書、は関係、官公署はいいの、では、官公署はいいのでは、「行政共助」にといるでは、「行政共力」といるでは、「大学、「大学、「大学、「大学、「大学、「大学、「大学、「大学、「大学、「大学	助,捜査関係事項照会,外国司法送達共助,調司法送達共助,調司法法達共助,調訊在賴書,照会會書書,與國際主義,與國際主義。 事務專為。以同之。 事務專為。以同之。 事務。 事務, 其別之。 以同之。 以同之。 以同之。 以同之。 以同之。 以同之。 以同之。 以同		訟ろ-15-B	判決書等写し,調 査回答書	判決書等写し,調查回答書(令和○○年度) 雑B(令和○○年度) 調査票及び資料(令和○○年度) 旅費等請求書管理表(令和○○年度)	1年

機密性2

標準文書保存期間基準(保存期間表)(鹿児島地方裁判所刑事部)

								分類		Į	
	事項		業務の区分	業	務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	大分類	(分類記号)	¹ 分類	名称 (小分類)	保存期間
4	会計に関す る事項		役務に関する業務		役務の契約に 関する文書	契約書,附属書類,録音 反訳方式利用事件一覧, 完成通知	会計(事 務)	会ろ―03	役務(契約書)	役務(契約書)(令和○○年度)	5年
	裁判統計に 関する事項		裁判統計に関する業務		裁判統計に関する業務について の一時的文書	一時的通達,統計システム関係事務連絡	統計(事務)	統ろ-08	雑	雑(令和○○年度)	5年
6	庶務に関す る事項	す(1)	会同又は会議に関する 業務	ア	会同又は会議の開催に関する重 要な経緯	開催通知	-	庶ろ-03	会同,会議	会同,会議(令和○○年度)	3年
				イ	会同又は会議に提出された文書	配布資料					
				ウ	会同又は会議の結果が記録され た文書	議事録,結果報告書					
		1 /	文書の管理に関する業務	イ	文書の管理に関する連絡文書	一時的通達		庶ろ-05	文書(連絡文書)	文書(連絡文書) (令和〇〇年度)	5年
					文書の保存期間等が定められた 文書	標準文書保存期間基準 (保存期間表)			文書(保存期間基準)	文書(保存期間基準)(令和〇〇年度)	5年
					庶務帳簿	ファイル管理簿,システム管理簿			庶務帳簿	システム等管理簿	常用
						特殊文書受付簿,当直文 書受付簿,送付簿,現金 書留授受簿,現金書留授 受簿(保管金)				送付簿(令和〇〇年度) 現金書留授受簿(令和〇〇年度)	3年
		(3)	情報化及び情報セキュ リティに関する業務		情報化及び情報システムの運用 等に関する文書(イに該当する ものを除く。),情報セキュリ ティに関する内部規約の策定等 に関する文書	一時的通達		庶ろ-12-A	情報(連絡文書)	情報(連絡文書)(令和○○年度) 情報システム(裁判員候補者名簿管理システム 関係)(令和○○年度)	5年
					情報化及び情報システムの一時 的な運用等に関する文書,情報 セキュリティに関する届出,許 可等に関する文書	書,許可書,申請書,報		庶ろ-12-B	情報(届出等)	情報(届出等)(令和○○年度)	1年
			庶務に関する業務 ((1) から(3)までに該当する ものを除く。)	ア	特定個人情報等の事務取扱担当 者の指定等に関する文書 庶務に関する業務についての一 時的文書	文書, 学会出席者選定通		庶ろ-15-A	雑	維A(令和○○年度)	5年
					司法行政文書開示申出に関する 文書,保有個人情報の開示申出 に関する文書,庶務に関する業 務についての一時的文書	開示通知書, 送付書, 受		庶ろ-15-B	雑	雑B(令和○○年度) 量刑検索システム利用簿(令和○○年度)	1年

機密性2

標準文書保存期間基準(保存期間表)(鹿児島地方裁判所刑事部)

令和2年4月1日

Г				司法行政文書の具体例	分類				
	事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型		大分類	中 (分類記号)	分類	名称 (小分類)	保存期間
			ウ庶務帳簿	事務処理の委任等に関する文書,個人情報ファイル簿,特定個人情報ファイル台帳,個人番号申告者リスト,職員の住居に関する届書つづり			庶務帳簿	個人情報ファイル簿	常用

(注)

- 1 「事項」は、司法行政文書を作成すべき事項を、業務ごとに記載する。
- 2 「業務の区分」は、事項に係る業務をその段階ごとに区分して記載する。
- 3 「業務に係る司法行政文書の類型」は、2により区分された業務に係る司法行政文書を類型化して記載する。
- 4 「司法行政文書の具体例」は、2により区分された業務において、法令により作成が義務付けられている司法行政文書、慣行により作成されている司法行政文書等を記載する。